

津市配食サービス事業実施要綱

平成18年1月1日訓第107号

平成26年10月31日訓第106号

(趣旨)

第1条 この要綱は、調理をすることが困難な在宅の高齢者等の保健福祉の向上を図るため、定期的に当該高齢者等の居宅に訪問し、栄養のバランスの取れた食事を提供するとともに、その安否確認等を行うこと（以下「配食サービス事業」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 配食サービス事業を利用することができる者は、本市の区域内に住所を有するおおむね65歳以上のひとり暮らしの者又はおおむね65歳以上の者のみにより構成された世帯に属する者で、その者又はその家族においても調理をすることが困難なものとする。

(配食サービス事業の内容)

第3条 配食サービス事業の内容は、次のとおりとする。

- (1) 食事の配達及びその容器の回収
- (2) 安否確認
- (3) その他食生活の改善に係る指導及び助言

2 配食サービス事業は、原則として1日につき1食とする。

(利用の手続)

第4条 配食サービス事業を利用しようとする者は、津市配食サービス事業利用申請書（第1号様式）を市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の規定による提出があった場合は、速やかに配食サービス事業を利用する者の心身の状況等の調査を経て、その結果を津市配食サービス事業利用決定（却下）通知書（第2号様式）により申請者に通知するとともに、配食サービス事業の利用を決定したときは、その旨を津市配食サービス事業実施依頼通知書（第3号様式）により第8条の規定により委託を受けて配食サービス事業を実施する者（以下「受託者」という。）に通知するものとする。

(利用決定の取消し)

第5条 市長は、偽りその他不正の手段により配食サービス事業の利用の決定を受けた者があるときは、直ちにその利用の決定を取り消すものとする。

(配食サービス事業の廃止等)

第6条 市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、配食サービス事業を廃止し、又は休止するものとする。

(1) 配食サービス事業を利用している者（以下「利用者」という。）の死亡等により配食サービス事業を行う必要がなくなったとき。

(2) 利用者の心身の状況の変化等により配食サービス事業を行うことが適当でないとき。

2 市長は、前項の規定により配食サービス事業を廃止し、又は休止したときは、津市配食サービス事業廃止（休止）決定通知書（第4号様式）により利用者に通知するとともに、その旨を津市配食サービス事業廃止（休止）通知書（第5号様式）により受託者に通知するものとする。

(経費の負担)

第7条 配食サービス事業に係る原材料費は、利用者の負担とする。

2 前項に定めるもののほか、利用者は、市長が別に定める配食サービス事業に係る経費の一部を負担するものとする。

(委託)

第8条 配食サービス事業は、社会福祉法人等に委託をしてこれを行うものとする。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この訓は、平成18年1月1日から施行する。

(経過措置)

2 この訓の規定にかかわらず、この訓の施行の日から平成18年3月31日までの間における配食サービスについては、合併前の津市配食サービス実施要綱（平成12年津市訓第14号）、久居市配食サービス事業実施要綱（平成12年久居市訓令第46号）、河芸町ひとり暮らし老人等給食サービス実施要綱（平成9年河芸町要綱第5号）、芸濃町配食サービス事業実施要綱（平成12年4月1日施行）、美里村配食サービス事業実施要綱（平成12年美里村告示第10号）、安濃町配食サービス事業実施要綱（平成12年安

濃町要綱第 8 号)、一志町配食サービス事業実施要綱 (平成 15 年一志町告示第 20 号)、白山町配食サービス事業実施規則 (平成 12 年白山町規則第 9 号) 又は美杉村高齢者生活・介護支援サービス事業実施要綱 (平成 12 年美杉村要綱第 12 号) の例による。

附 則 (平成 26 年 10 月 31 日訓第 106 号)

この訓は、平成 26 年 11 月 1 日から施行する。

第2号様式（第4条関係）

津市配食サービス事業利用決定（却下）通知書

（記号番号）

年 月 日

（氏名）様

津市長（氏名）印

年 月 日付けで申請のありました配食サービス事業の利用について、次
のとおり決定 却下 しましたので通知します。

決定区分	決定・却下					
利用者	住所	電話番号				
	ふりがな	性	男	生	年月日	
	氏名	別	女	年	月	日（歳）
サービスの内容						
開始年月日	年 月 日から					
費用負担区分	1食あたり 円					
備考						

第3号様式（第4条関係）

津市配食サービス事業実施依頼通知書

(記号番号)
年 月 日

事業所名 (名称)
事業所長 (氏名) 様

津市長 (氏名) 印

次のとおり配食サービス事業の実施を依頼します。

利用者	ふりがな		性別	男・女
	氏名			
	生年月日	年 月 日 (歳)		
	住所			
	電話番号			
サービスの内容				
開始年月日	年 月 日から			
費用負担区分	1食あたり 円			
備考				

第4号様式（第6条関係）

津市配食サービス事業廃止（休止）決定通知書

（記号番号）

年 月 日

（氏名）様

津市長（氏名）印

年 月 日付けで申請のありました配食サービス事業の利用について、次
のとおりに廃止/休止しましたので通知します。

決定区分		廃止・休止				
利用者	住所	電話番号				
	ふりがな	性別	男・女	生年月日	年 月 日 (歳)	
サービスの内容						
廃止/休止	年月日	年 月 日				
備考						

第5号様式（第6条関係）

津市配食サービス事業廃止（休止）通知書

（記号番号）

年 月 日

事業所名（名称）

事業所長（氏名）様

津市長（氏名）

次のとおり配食サービス事業の廃止
休止をしたので通知します。

利用者	ふりがな		性別	男・女
	氏名			
	生年月日	年 月 日（歳）		
	住所			
	電話番号			
サービスの内容				
廃止 休止	年月日	年 月 日		
備考				